

県外で産婦健康診査を受ける場合

静岡県外の医療機関や助産所で産婦健康診査を受診した人は、市役所こども家庭課4階に「富士市妊産婦健康診査等補助金」の申請にお越しください。

補助対象妊産婦健康診査に要した費用のうち各区分で定められている公費負担の額を限度に、補助金を交付します。

なお、申請の期限は流産・死産があった日から6か月以内となります。

【申請に必要なもの】

- ① 医療機関又は助産所の領収書（原本）
- ② 妊婦健康診査受診票・超音波検査受診票・血液検査受診票
・血算検査受診票・GBS検査受診票・産婦健康診査受診票
- ③ 母子健康手帳
- ④ 印鑑
- ⑤ 通帳（申請者:本人名義のもの）

※転出予定の方は転出手続きをする前に申請をして下さい。

【お問い合わせ】

富士市こども家庭課 子育て相談担当
電話 0545(55)2896